

エシカルな鉱物・金属調達に関する公開質問状 2017 及び回答票

質問 1. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための管理システムについて伺います。

質問 1-1. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための**方針**を策定していますか。また、策定していない場合、今後策定する予定はありますか。

A. 鉱物・金属の調達方針を策定している

(名称・公開場所：ドットフランク法紛争鉱物条件ガイドライン) 例；URL

B. 鉱物・金属に特化した調達方針はないが、全般の調達方針でカバーしている

(名称・公開場所：) 例；URL

C. 現在は全般の調達方針のみだが、鉱物・金属調達に特化した方針の策定を検討している。

(策定予定時期： 年 月頃)

D. 鉱物・金属の調達方針を策定していない。

(その理由：)

質問 1-1-2. 質問 1-1 で A～C と答えた方に伺います (質問 1-1-4 まで)。策定もしくは検討されている方針についてお答えください。鉱物・金属の調達方針において、どのような環境・社会問題への配慮を定めていますか (複数回答可)

A. 土壌や水系・大気の汚染を引き起こしていないか

B. 野生生物や生物多様性への悪影響を及ぼしていないか

C. 先住民族・居住者の生活や土地・文化を侵害していないか

D. 児童労働や、劣悪な環境・条件での労働を行っていないか

E. 武装勢力の資金源となる等、紛争に関連していないか

F. その他 ()

G. 対象とする環境・社会問題は特定していない

質問 1-1-3. 対象鉱物を定めていますか (複数回答可)

A. 金 B. スズ C. タンタル D. タングステン E. アルミニウム F. 鉄 G. コバルト

H. ニッケル I. 銅 J. 亜鉛 K. 銀 L. カドミウム M. 白金属 N. 水銀 O. 鉛

P. その他 ()

Q. 特に定めてはいない

質問 1-1-4. 複数の鉱物に対する方針をお持ちの方に伺います。

鉱物ごとに異なる方針を定められていますか

A. すべての鉱物に共通の方針を定めている

B. 一部の鉱物にのみ適用される方針がある

具体的に ()

質問 1-2. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための内部管理体制を構築していますか。

A. 社内の管理体制を構築している

B.常設の管理体制はない

C.その他 ()

管理体制がある方

情報集約の仕組み、事務局、検討の場、責任者等についてご説明ください。(図があればそちらを用いて)
本社調達部 部品調達課にて対応しています。

質問 1-3. 鉱物・金属調達におけるリスクの特定および評価を行っていますか。

A.リスクの特定及び評価のプロセスを開発し、サプライチェーン上のリスク特定の取組みを行っている

B.リスクの特定および評価は特に行っていない

C.その他 ()

質問 1-4. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための方針をどのような形でサプライチェーン上で徹底していますか。

A.一次取引先への通達事項として依頼

B.サプライヤーとの取引基本契約書に、調達方針の内容を組み入れている

C.サプライヤーと合意書を交わしている

D.特に文書化は行っていない

E.その他 ()

質問 1-4-1. 質問 1-4 で D 以外を選択された方に伺います。上記に含まれる内容についてお答えください。(複数選択可)

A.サプライヤーによる調達方針遵守を求める

B.サプライヤーが、二次以下のサプライヤーに対して調達方針を遵守するように影響力の程度に応じて適切な措置をとることを求める

C.サプライヤー自身による自社の調達方針策定や調査の実施を求める

D.サプライヤーの調達方針遵守状況に関する活動を自社に報告することを求める

E.その他 ()

質問 1-5. 苦情申し立ての仕組み

質問 1-5-1. 鉱物・金属調達における環境・社会配慮について、ステークホルダーからのフィードバックを得る仕組みを構築していますか。

A. 構築している

B. 構築していない

質問 1-5-2. 質問 1-5-1 で A と答えた方に伺います(質問 1-5-3 まで)。フィードバックを得る対象の□にチェックを入れ(複数回答可)、具体的仕組みをお書きください。

| | 対象 | 仕組み(オンラインフォーム等) | 対応言語 |
|---|--|-----------------|------|
| A | <input checked="" type="checkbox"/> サプライヤー | 独自システム | 日・英 |
| B | <input checked="" type="checkbox"/> 顧客・製品使用者 | | 日・英 |

| | | | |
|---|------------------------------------|--|--|
| C | <input type="checkbox"/> 従業員 | | |
| D | <input type="checkbox"/> NGO・NPO | | |
| E | <input type="checkbox"/> 鉱山・工場立地住民 | | |
| F | <input type="checkbox"/> その他（ ） | | |

質問 1-5-3. フィードバックを得た場合の対処の方法をお書きください。

リスクの度合いによって部品変更等を行います。

質問 2. リスクの特定および評価の内容について伺います。

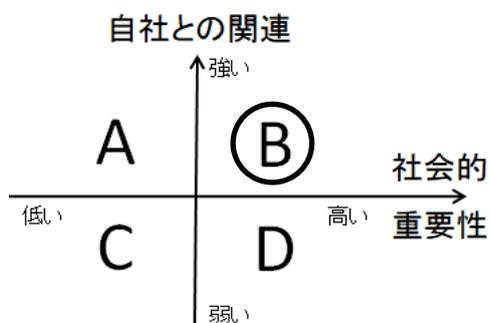
質問 1-3 で A.と答えた方にうかがいます。（質問 2 全体）

質問 2-1. リスク特定のための情報収集先として当てはまる項目の□にチェックを入れ（複数回答可）。情報収集方法をお書きください。

| | 情報収集先 | 情報収集方法 |
|---|--|---|
| A | <input checked="" type="checkbox"/> サプライヤー | <input checked="" type="checkbox"/> サプライヤーへのアンケート送付（頻度：都度（ ）） <input type="checkbox"/> サプライヤーへの監査（頻度：（ ）） <input type="checkbox"/> その他（ （ ） ） |
| B | <input type="checkbox"/> 顧客・製品使用者 | |
| C | <input type="checkbox"/> 従業員 | |
| D | <input type="checkbox"/> NGO・NPO | |
| E | <input type="checkbox"/> 鉱山・工場立地住民 | |
| F | <input type="checkbox"/> メディア | |
| G | <input type="checkbox"/> その他（ ） | |

質問 2-2. 評価の基準

A～D のうち、評価の結果対応すべきリスクと判断される象限を丸で囲んでください。また、社会的
重要性が高いと判断するポイントをお書きください。



社会的
重要性が高いと判断するポイント
(例：テレビ報道、人命の危機 等)
・環境への影響

質問 2-3. リスク評価の頻度をご記入ください。（都度_____）

質問 3. 特定されたリスクへの対応、具体的な対応フェーズについて伺います。

質問 3-1. 質問 1-3 で A. と答えた方にうかがいます(質問 3-3 まで)。リスク特定および評価プロセスの結果、対応すべきリスクが特定されましたか。

- A. 対応すべきリスクが特定された
- B. 対応すべきリスクは特定されなかった
- C. その他

質問 3-2. 特定されたリスクの内容をお書き下さい。

質問 3-3. 特定されたリスクへの対応・是正策をお書き下さい。

- A. 対応策・是正策を講じた →内容を下記にお書き下さい
- B. 特に対応は行っていない
- C. その他 ()

対応・是正策の内容

質問 3-4. (全ての方に伺います。) 以下のような情報が得られた際の対応をご回答ください

3-4-1) 取引開始時に、その取引先のサプライチェーンが下記に関連しているという情報が得られた場合

カナダの鉱山にてテーリング施設決壊事故が発生し、水銀、鉛、ヒ素などの有害物質を含む汚染水が 260 億リットル流出。カナダ国内で活動する環境 NGO から「カナダ史上最悪の環境災害」とのちに呼ばれる事故が発生しました。その原因としては、鉱山法に抵触する過剰操業、欠陥工事、あるいは事前の環境影響評価が不十分であったことが疑われています。いまだ十分に環境回復はされていないという見方が強いものの、現在同鉱山では操業を再開し、銅、金、銀などの鉱物を輸出しています。

(2014 年 8 月ブリティッシュコロンビア州マウントポーリー (Imperial Metals 社所有) での事象を参考)

当該会社との取引を停止します。

3-4-2) 現在取引のある相手のサプライチェーンに関連して下記のような情報が得られた場合

エクアドル銅鉱山の操業に反対する現地先住民族と軍による衝突で警察官一名が死亡、両者にけが人が多数出る事件が発生しました。この鉱山をはじめとして当該山脈で開発されている鉱山地帯の土地はほとんどが元来先住民族の生活していた土地と認知されています。しかしながら、エクアドルの国内法では地下資源の採掘にあたって先住民族への事前の十分な情報に基づく合意 (FPIC) は必要とされていなく、当該鉱山においても先住民族の人びとは鉱山開発のために十分な説明なく強制退去させられています。今回の衝突が激化した背景には国際条約で保障されている先住民族の権利やエクアドル憲法でも保障されているべき権利に対する侵害が行われていたことも背景にあると見られています。

(2016 年 12 月 14 日パナンツアーサンカルロスでの事象を参考)

